

令和2年4月6日

保護者様

中央区立明正小学校
校長 佐藤 興二
PTA会長 河野 祥多

携帯電話の取り扱いへの対応について

公園の桜の木が若葉を広げてきました。保護者の皆様には、ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、本校は児童の携帯電話の学校への持参につきましては、原則不許可として対応していますが、特別な事情により児童の携帯電話持参を希望される場合は、下記の持参許可願いの提出をお願いしております。尚、すでに許可願いを提出いただきました場合は、保護者の方から取り下げの申し出がない限り有効といたします。

記

1 携帯電話使用に際しての約束

- ① 携帯電話は児童の自己管理とし、その責任は保護者が負う。
- ② 学校内では携帯電話機能は一切使用しない。使用は登下校中の保護者との連絡に限る。
- ③ 校内では携帯電話の電源を切り、鞆の中に保管する。
- ④ 登下校中は安全のために携帯電話は首にかけない。
- ⑤ 通行の妨げや交通安全上危険な場所で使用しない。

2 携帯電話使用に際しての留意事項

- ① 特別な事情により児童が学校に携帯電話を持参する場合には、下記の持参許可願いを提出ください。
- ② 上記の約束やマナーが守れなかったり、管理が悪かったりした場合には許可を取り消すことがあります。

3 その他

- ① 本書類は明正ホームページにも掲載いたしますので、必要に応じてダウンロードしてお使いください。

切 り 取 り 線

携帯電話 持参許可願い

中央区立明正小学校 校長 佐藤 興二 様

携帯電話使用に際しての学校の約束を守らせますので持参の許可をお願いいたします。守れない場合には、不許可になっても異存はありません。

令和 年 月 日

年 組 児童氏名 ()
保護者氏名 (印)